

## 農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画（2期）

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、  
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、江北町、  
白石町、太良町（17地区）

計画の期間：平成28年度から令和3年度（6年間）※繰越実施のため令和5年度完了

### ① 交付対象事業の進捗状況について

佐賀県の農業及び農村の振興に関する基本計画である「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」では、Ⅰ 稼げる農業の確立（農業の振興）、Ⅱ 活力ある農村の実現（農村の振興）を施策の展開方向に位置付け、農業農村整備事業では、「農業生産基盤の整備」、「快適で安全・安心な農村づくり」を推進項目とした。

農山漁村地域整備計画では、「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」の推進項目である、

- ・農業生産基盤の整備
- ・快適で安全・安心な農村づくり

を基本的な柱とし、本交付金を活用し、これらの施策を総合的に実施することにより、本県の農業・農村の活性化を図ることとした。（別紙対象事業参照）

### ② 今後の方針について

本計画に引き続き、『佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画（3期）』の計画の目標においても、佐賀県の農業及び農村の振興に関する基本計画である「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」の推進項目のうち、

- Ⅰ 稼げる農業の確立（農業の振興）
- Ⅱ 活力ある農村の実現（農村の振興）

を施策の展開方向に位置付け、農業農村整備事業では、

「農業生産基盤の整備」、「快適で安全・安心な農村づくり」を推進項目としている。

農山漁村地域整備計画では、「佐賀県『食』と『農』の振興計画2019」の推進項目のうち、

- ・農業生産基盤の整備
- ・快適で安全・安心な農村づくり

を基本的な柱とし、本交付金を活用し、これらの施策を総合的に実施することにより、本県の農業・農村の活性化を図ることとしている。

農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画（2期）

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、  
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、江北町、  
白石町、太良町（17地区）

計画の期間：平成28年度から令和3年度（6年間）※繰越実施のため令和5年度完了

③事業効果の発現状況、成果目標の目標値の実現状況（下表参照）

<p>（計 画①）</p> <p>農作物の生産性の向上に資するため、1地区において生産基盤の整備を実施し、併せて経営体の育成を図る。</p> <p>（成果目標の目標値の発現状況①）</p> <p>本計画において平成28年から平成30年にかけて、2,696mの農業用排水施設、411mの農道、5.4haの暗渠排水を実施し経営体の育成を図った。</p>
<p>（計 画②）</p> <p>既設の広域農道で長寿命化を考慮した保全対策を進めるため、2地区において点検診断を実施し、診断結果に基づく劣化予測、対策工法の検討及び個別施設計画の策定を行う。また、個別施設計画に基づき、3地区で舗装修繕を実施する。</p> <p>（成果目標の目標値の発現状況②）</p> <p>2地区において点検診断を実施し、診断結果に基づき、対策工法の検討及び個別施設計画の策定を行った。また、個別施設計画に基づく3地区の舗装修繕の実施により、広域農道の長寿命化が図られた。</p>
<p>（計 画③）</p> <p>機能保全計画に基づく農業水利施設の補修・更新を実施し、安定的な用水供給機能及び排水条件を確保するため、49地区に着手する。</p> <p>（成果目標の目標値の発現状況③）</p> <p>49地区において農業水利施設の補修・更新を実施し、安定的な用水供給機能及び排水条件の確保が図られた。</p>
<p>（計 画④）</p> <p>農業生産性の低い農地について、農業生産性の向上を図るため、1.9haの区画整理を実施する。</p> <p>（成果目標の目標値の発現状況④）</p> <p>1.9haの区画整理及び2.3haの暗渠排水を実施し、農業生産性の向上が図られた。</p>

農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称：佐賀の豊かな農地・農村環境を守る整備計画（2期）

計画策定主体：佐賀県

対象市町：佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、  
神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、江北町、  
白石町、太良町（17地区）

計画の期間：平成28年度から令和3年度（6年間）※繰越実施のため令和5年度完了

（計画⑤）

既存の農業集落排水処理施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減させるため、本計画において8地区の機能診断を行うと共に21地区の機能強化を実施する。

（成果目標の目標値の発現状況⑤）

8地区の機能診断及び21地区の機能強化（改築更新）を実施し、既存の農業集落排水施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減させることが出来た。

（計画⑥）

生産性の向上及び農業集落内の生活環境の改善のため、59集落において生産基盤整備及び生活環境整備をおこない農業・農村の活性化を図る。

（成果目標の目標値の発現状況⑥）

平成28年～令和3年にかけて、本計画に位置付けた59集落において生産基盤整備及び生活環境整備を行った。

（計画⑦）

県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸堤防の強化延長をR3年度までに44kmとすることを目標としている。このため、本計画において10地区の海岸を整備し、高潮災害による農地等の被害防止面積を160ha軽減させる。

（成果目標の目標値の発現状況⑦）

令和3年度までに海岸堤防の強化延長44kmを目標とした本計画において10地区を整備し、高潮災害による農地等の被害防止面積を167ha低減させ、目標としていた効果発現が図られた。